

		3分後	30分後	1時間後	2時間後	10時間後	1日後			
<p><b>地震発生</b></p> <p>地震への備えでああなたの運命が決まる</p> <p>まずは自分の身が大事</p>	<p>火の始末と家族の安全確認</p> <p>消火のチャンスは3度ある</p> <p>① 揺れを感じた時 ② 大揺れが収まった時 ③ 出火の時</p>	<p>周囲の状況を確認して</p> <p>火災が発生している場合は消火活動を行う</p> <p>負傷者がいる場合は救急活動を行う</p>	一般会員	<ul style="list-style-type: none"> <li>まずは自分と家族の安全を確認し、無事であれば自宅の玄関ドアや門扉等、道路から見易い所に黄色の無事旗を掲げる</li> <li>避難が必要な場合は、各自の判断で「<b>避難広場</b>」(小川高校校庭)へ向かう(一時避難者・避難施設利用者とも)</li> <li>「<b>災害支援者</b>」は班長の指示を受け、本部へ出向き支援活動を行う(「災害支援者」は下部に説明あり)</li> </ul>						
			班 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>無事旗の掲示等を確認して班内の被災状況の情報を集め区長に報告する(区長と連絡の取れない場合は本部に報告する)</li> <li>「<b>災害支援者</b>」を把握し、区長に報告する 班内の安全が確認出来たら本部へ集合する</li> </ul>						
			区 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>班長からの報告を受け本部に報告する。班長から連絡がない場合は自ら現場に赴き情報を収集する</li> <li>「<b>災害支援者</b>」の数を把握し本部に報告する</li> </ul>						
			<b>避難施設開設委員</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>自身と家族の安全を確認</li> <li>小川高校へ参集し「<b>小川高校避難施設開設・運営マニュアル</b>」に基づき「<b>避難施設</b>」を開設する</li> <li>開設状況、避難者名簿、行政情報、支援物資供給状況等を逐次「<b>防災本部</b>」へ報告し連携を取る</li> </ul>					
			<b>防 災 本 部</b>	本部長	消火・救出活動している人以外は自治会館へ集合する	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会館へ参集し「<b>成瀬が丘防災本部開設・運営マニュアル</b>」に基づき「<b>防災本部</b>」を開設する</li> <li>外部との連絡・交信 ⇒ 市役所 警察 消防 「小川高校避難施設」</li> <li>自治会内の被災状況を把握する</li> <li>「<b>災害支援者</b>」を確保し、人員を勘案して防災リーダーに活動内容、場所、支援人員を指示する</li> </ul>				
				副本部長		<ul style="list-style-type: none"> <li>避難誘導班・情報班・消火班・救出救護班・給食給水班の<b>災害活動の指揮</b>にあたる</li> <li>区長からの報告がない場合、担当区に出向き区長等より情報を得て状況を確認する</li> <li>各丁目防災倉庫の資機材を貸し出す</li> </ul>				
				隊長						
				防災リーダー						
			<b>避難誘導班</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>避難者がいる場合は「<b>避難広場</b>」(小川高校校庭)へ行き、避難した会員を整理し把握する</li> <li>「<b>一時避難者</b>」状況を本部に報告する ・「<b>避難施設利用者</b>」を「<b>開設委員会</b>」に受け渡す</li> </ul>					
			<b>情報班</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会各班から<b>情報を集め</b> ⇒ 逐次本部に報告する</li> </ul>					
<b>消火班</b>		自分自身と家族と地区(班)の安全を確認して自治会館へ集合	火災が発生している場合 ⇒ <b>消火活動</b> を行う		防犯交通部の各丁目「 <b>防犯パトロール隊</b> 」出動 各丁目の防犯・防火を見回り問題に対処する					
<b>救出救護班</b>			救出現場で <b>救出の指揮</b> 及び <b>救出救護活動</b> を行う		消火班・救出救護班は各活動に目途が付いたら ⇒ 「 <b>防犯パトロール隊</b> 」に加わる					
<b>給食給水班</b>		<b>本部の指示により行動する</b>	本部の指示により ⇒ 各班の <b>応援</b> をする		・必要に応じ <b>給食の準備</b> に着手する <b>救援物資の配布</b> を行う					
<b>自治会役員</b>			・自分が所属する地区で緊急的な災害支援が必要な場合はその場で支援を行う		⇒ 地区の目途が付いたら <b>本部に加わり活動する</b>					

「**避難広場**」とは、余震や火災等が心配で一時的に避難する場所で、「**避難施設**」になっている各学校の校庭です。当自治会は「小川高校校庭」を指定しています。

「**避難施設**」とは、家に戻れない人達が短中長期に滞在する場所で、当自治会は小川高校を指定しています。「**開設委員会**」によって開設され「**運営委員会**」により運営されます。

「**災害支援者**」とは、自分の身の回りの安全が確保でき、他の人の救助、火災の消火、医療関係等で支援活動の出来る者をいいます。また、災害時に役立つ資機材を保有している者もこの中に含めます。